

総務政策委員協議会記録

| | |
|-------|----------------------------------------------------|
| 開会年月日 | 平成 28 年 6 月 15 日 |
| 開会時刻 | 午前 9 時 58 分 |
| 閉会時刻 | 午前 11 時 40 分 |
| 出席委員名 | ◎福井 輝夫 ○野崎 隆太 鈴木 豊司 吉井 詩子 |
| | 岡田 善行 黒木騎代春 西山 則夫 工村 一三 |
| | 世古口新吾 |
| | 中山 裕司 議長 |
| 欠席委員名 | なし |
| 署名者 | — |
| 担当書記 | 山口 徹 |
| 協議案件 | 1 行財政改革指針取組項目の平成 27 年度実施結果について |
| | 2 ネーミングライツ（命名権）導入候補施設について |
| | 3 本庁舎改修に伴う引越しについて《報告案件》 |
| | 4 伊勢志摩サミットに係る本市の取組結果等について《報告案件》 |
| | 5 いせ市民活動センター指定管理について《報告案件》 |
| | |
| 説明者 | 情報戦略局長、情報調査室長、企画調整課長、企画調整課副参事 |
| | 総務部長、総務部参事、管財契約課長、危機管理部長、危機管理課長 |
| | 環境生活部長、市民交流課長、戸籍住民課長 |
| | 産業観光部理事 その他関係参与 |

協議の経過

福井委員長開会宣言後、直ちに会議に入り、「行財政改革指針取組項目の平成27年度実施結果について」、「ネーミングライツ（命名権）の導入候補施設について」協議され、また「本庁舎改修に伴う引越しについて」、「伊勢志摩サミットに係る本市の取組結果等について」及び「いせ市民活動センター指定管理について」報告があり、その概要は次のとおりでした。

開会 午前9時58分

◎福井輝夫委員長

ただいまから総務政策委員協議会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。

本日御協議願います案件は「行財政改革指針取組項目の平成27年度実施結果について」、「ネーミングライツ命名権導入候補施設について」、報告案件といたしまして「本庁舎改修に伴う引越しについて」、「伊勢志摩サミットに係る本市の取組結果等について」、及び「いせ市民活動センター指定管理について」の以上5件であります。

これより会議に入ります。

会議の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

異議なしと認め、そのように取り計らいをさせていただきます。

【行財政改革指針取組項目の平成27年度実施結果について】

◎福井輝夫委員長

それでは初めに「行財政改革指針取組項目の平成27年度実施計画について」を御協議願います。当局から説明をお願いいたします。

情報戦略局長。

●中川情報戦略局長

本日は、お忙しい中、総務政策委員協議会をお開きいただきましてまことにありがとうございます。本日御協議願います案件につきましては、委員長仰せのとおり「行財政改革指針取組項目の平成27年度実施結果について」外1件と、報告案件といたしまして3件でございます。

それぞれ担当課長等から御説明申し上げますので、よろしくをお願いいたします。

◎福井輝夫委員長
情報調査室長。

●浦井情報調査室長

それでは、行財政改革指針に基づく、取組項目の平成27年度の実施結果について、お手元の資料1に基づき御説明申し上げます。

表紙をお開きいただき、右ページのイメージ図をごらんください。

図下の大きく枠囲みをしてありますとおり行財政改革の指針として、経営資源の有効活用、事業実施の最適化、成果重視の行政運営、活力ある組織風土の構築、この4点を視点として定め、平成26年度から29年度の4年間で目標を定め、取り組みを実施しております。

資料末尾の取り組み項目一覧をごらんください。

全体では網掛け表示しております、新規項目を含め30項目に取り組んでおります。

総務政策委員会所管の取り組みにつきましては、印をつけさせていただきました、13項目でございます。

進捗状況につきましては、完了した取り組みも2つあり、概ね計画のとおり取り組みができておりますが、遅れが生じている取り組みが3項目、中止になった取り組みが1項目、新規の取り組みが1項目となっております。また、記号表示はしておりませんが、2項目で目標値の上方修正と設定を行っております。

以上について順に御説明申し上げます。なお、本資料中、年次計画欄等にアンダーラインのある項目につきましては、表記の変更も含め、計画の変更等をしているものでございますので、お含み置きいただきたいと思います。

それでは、7ページをごらんください。

「ネーミングライツ（命名権）の導入」を平成28年度からの新規取組項目として追加させていただきました。

本件は、平成28年3月に策定した導入指針に基づき、市有施設においてネーミングライツ命名権を売却し、新たな自主財源の確保、施設の維持管理等のための安定的な財源の確保を目指すもので、目標値として2施設を指定いたします。

スケジュールといたしましては、平成28年度から導入指針に基づく、施設の選定及び公募を行い、平成29年度には新しい愛称による施設運営を開始することとしております。次に8ページをごらんください。

「施設使用料の見直し」でございます。

平成27年度は、条例の改正手続き及び市民周知を行うこととしておりましたが、消費税増税の動向、公共施設等総合管理計画の策定等を踏まえ、調整を進めましたものの、指針の作成には至らなかったものでございます。

そのため、平成28年度の年次計画のスケジュールを変更し、29年度の年次計画を追記させていただきました。

次に、10ページをごらんください。

「住民情報システムのクラウド導入による管理・運用業務の見直し」でございます。

備考欄に記述しておりますが平成27年度は、「プロポーザル方式によるクラウド方式で

のシステム更新を予定しておりましたが、国民健康保険の運営見直し、番号制度に関する主務省令の整備遅延、国からの情報セキュリティ強靱化対策、こういったものに対しまして、システムの更新ではなく、現行システムを利用延長して対応することとさせていただきましました。従いまして、住民情報システムのクラウド導入は、本取組項目としては中止扱いとさせていただきまして、次の次の回の平成 35 年 1 月予定の稼働までクラウド導入は延期をさせていただきたいと存じます。このクラウド導入延期によりましての、他の業務への影響が生じないように努めることとしておりますので、よろしくお願いたします。

次に、15 ページをごらんください。

「P F I 事業導入の検討」でございます。

平成 27 年度は、他市町の状況等について調査検討を行ったものの、基本指針の作成には至らなかったものでございます。

そのため、年次計画のスケジュールを 1 年ずつ繰り下げる形で変更させていただきました。

次に 23 ページをごらんください。

「市民にわかりやすい情報の発信」でございます。

平成 27 年度は、トップページのビジュアル機能を向上し、全体ページ構成の整理を行うとともに、平成 29 年度以降のホームページ運営についての方向性を決定しました。そのもので、29 年度末の現状値が当初の目標値を上回る結果となりました。

このことから備考欄のとおり、遷宮諸祭行事が行われました平成 25 年度数値であります 195 万 5,549 件、これを維持する目標としまして、目標値を 200 万件へ上方修正させていただきます。

なお、26 年度実施結果に記載してある現状値に誤りがありましたので、訂正をさせていただきましたので、よろしくお願いたします。

次に、24 ページをごらんください。

「オープンデータの推進」でございます。

平成 27 年度は、二次利用が可能な利用ルールを整備することとしておりましたが、先進自治体の視察等を行い、二次利用可能な利用ルールと最適なデータ形式について、調査研究を行うに留まってしまいました。

そのため、28 年度の年次計画のスケジュールに「オープンデータ利用規約を定め」を加筆させていただきましたので、今後の取り組みを進めていきたいというふうに考えております。

次に 29 ページをごらんください。

「人材育成アクションプランの見直し」でございます。

平成 27 年度は、職員意識調査を踏まえ、人材育成アクションプランを策定することができました。

備考欄のとおり、28 年度に本アクションプランに基づく研修を実施するにあたりまして、目標値を設定させていただきました。

以上が、行財政改革指針に基づく取組項目の平成 27 年度実施結果でございます。

また、この実施結果につきましては、5 月 16 日に開催されました行政改革推進委員会に報告をさせていただいたところ、目標達成した取り組みは、目標値を上方修正して更なる取り組みをされてはどうか、今後も種々工夫され取り組みされたい、などの御意見を頂

戴しております、委員からいただきました御意見は担当課へ伝え、今後の取り組みにおいて対応することとしております。

以上でございます。よろしくご協議賜りますよう、お願い申し上げます。

◎福井輝夫委員長

ただいまの説明につきまして、御発言はございませんか。

黒木委員。

○黒木騎代春委員

一つ目はネーミングライツの導入についてなんですけど、今回あとの議会でもありますけど文化施設、スポーツ施設こういったところが、今回されるということになったというふうになってますけれども、そういう意味で言いますとその文化とかスポーツ、伊勢市のですねイメージ、文化、スポーツに対するそういう伊勢市のイメージも、名前次第では影響も受けるということでその辺で、その単に財源をどう確保するかっていう、側面だけで考えていいのかどうか、特に伊勢市の場合観光地ということもありまして、そういう面での配慮っていうんですか、そんなんほどのように考えてみえるんでしょうか。

◎福井輝夫委員長

企画調整課長。

●辻企画調整課長

ネーミングライツについてのお尋ねでございます。

ネーミングライツにつきましては、他の自治体でも既に導入されてみえるところがございます、一般的には、企業名あるいは企業の商品名、そういったものに関してとかそういう名前を付けられてみえるところが多くございます。

今回、ネーミングライツ導入にあたりましては、親しみやすさとか、呼びやすさ、そういったものも実際あがってきたときには、検討の材料になってこようかと思えます。

基本的にその例えば広告審査の基準でふさわしくない名称、そういったものもあらかじめフィルターはかけるというか、そういったものは除外するような形もっておりますので、そのあたりはほとんど不快感を与えるとか、おかしいものはないかと考えているところでございます。

また、所管課の希望といたしまして、例えば、よその事例で申し上げますと、野球場であつたらスタジアムという名前をつける、あるいは、伊勢市という名前を冒頭につけていただく、募集の時点でそういった要求もさせていただくことが可能かと思っております。

そういった形で整理をさせていただければなというふうに存じておりますのでよろしくお願い申し上げます。

◎福井輝夫委員長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

そういう点では配慮は非常に大事だと思いますし、また公共施設ですので、市民共通の共有の財産です。そういう意味で、違和感ないようにお願いしたいのと、あまりにもこう奇抜な内容になりますと、括弧して元何々とかね、わざわざ別のコストが必要になるようなことがないように、それこそ新しい市民もこれからね、伊勢市に入ってくる市民もあるわけなので、そういう人らが混乱することのないようなことでの配慮をお願いしたいというふうに思います。それは意見で言わせていただきます。

それともう一つは、自治会が所有する防犯灯のLED化のことにに関して、お伺いしたいと思います。

これもいろんなその目標も、掲げていただいているんですけど、これまでの目標に対する実施度合いっていうんですか、そういうことについてもう少し具体的に教えていただけたら、というふうに思います。

◎福井輝夫委員長

危機管理課長。

●日置危機管理課長

防犯灯について、お答えさせていただきます。

防犯灯につきましては、自治会が所有する防犯灯約1万2,500灯ございまして、その部分につきましては、現在、4,444灯ですね、LEDに現在、交換してまいりました。

これにつきましては、自治会の方が半分持っていてですね、補助金を出しておるというふうな状況になってございます。

今後につきましては、パーセンテージにしますと35%というところでございますが、今、LEDにつきましては、金額も安くなるというふうなところもございまして、そして電気代も安くなっていくと、そういうふうなメリットも皆さんにお示ししながらですね、随時、計画どおり、進めていきたいとそのように考えております。

◎福井輝夫委員長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

その中でですね、自治会の防犯灯と旧3町村の元にあった、市の防犯灯というのもあると思うんですけど、その辺の実施率なんかも、お伺いしたいと思います。

◎福井輝夫委員長

危機管理課長。

●日置危機管理課長

市の所有する防犯灯、旧3町村のですね、ところに設置しておるものが、現在約260灯ぐらいございます。そちらの部分につきましては、LED化につきましては、現在、約1割

10%というふうな進捗状況でございます。

こちらのほうの部分につきましては、やはり自治会のほうにですね、予算を回していきたいというふうな考え方で10%というふうな格好になっておりますが、こちらのほうについても、灯数が260というふうなことでするので、随時この期限内にですね、LED化を進めていきたいとそうように考えております。

◎福井輝夫委員長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

わかりました。その総枠の中で、やはり自治会さんを優先して、予算的に回してきたという経過だということで、それは理解できます。

しかしこの市の管轄する部分については別枠でですね、一気にこうやっていくいただくという点でも、電気代のコストの削減、あるいはCO2の削減という意味で、公の役割としては大義名分も立つ内容ではないかなと思うんですけど、そういう点では、率先して、別枠でですね、総枠だと自治会優先ということになるっていうのわかるんですけど、そういう考え方でやっていただくという必要も、今後出てくるんじゃないかと思うんですけど、その辺の考え方について、教えてください。

◎福井輝夫委員長

危機管理課長。

●日置危機管理課長

今お話をいただきましたとおりですね、市がですね、率先してやっていかなければならないというふうな部分については、仰せのとおりと思っております。

こちらのほうにつきましては、現在、LEDにつきましても、平成24年と比べて、金額的な部分、そして考え方の部分が大幅に変わってきておりますので、その部分も含めてですね、推進してまいりたいとそうように思います。以上でございます。

◎福井輝夫委員長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

次はですね、地域防災計画の関連でお伺いしたいんですけど、今回のこの九州地方の地震で、東日本の時点でも問題になってますけども、地域防災計画の仮設住宅の建設用地、これはいろいろ課題になってるといふふうに伺ってますけれども、この点ではどんなふうな関わりをもってやっていかれるんでしょうか。

◎福井輝夫委員長

危機管理課長。

●日置危機管理課長

今、仰せのですね、仮設住宅については、今回も非常にいろいろな問題になっていようかと思えます。

仮設住宅につきましては、我々この4月からですね、チーム制を引く中でですね、いわゆる建築住宅課等とですね、話し合いを進めまして、そして、県のほうとも話し合いを進める中でですね、伊勢市に合った形がどのような形であるかというのをですね、今後話し合いを進めてまいりたいと、そのように考えております。

◎福井輝夫委員長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

今後、県との協調でやっていかれるということなんですけども、かなりこれも急がれるというふうに思います。

その点では、ぜひよろしく善処をお願いしたいというふうに思います。

それから、次に14ページ、窓口業務の民間委託の推進、これも総務の関係ですので、お伺いしたいと思います。

この間、議会のたびにこの問題でお伺いもしてきたところなんですけれども、本会議の議場では副市長さんから、法に触れるような、偽装請負にならんような、あるいはその公権力行使との関係で、きちっとできるようにマニュアルをですね、しっかりとしたものを作っていくということで対応していかれるっていう御答弁いただいとるんですけれども、それでもやっぱり私は無理があるというふうには思ってるんですけど。

そういう意味で、この間の国会での議論とか、あるいは足立区での経験、あそこは大幅にそういう委託の範囲をですね、狭めてやっとなるわけなんですけれども、恐れのある部分はもうかなりカットして、直営でやるように変わってるっていうふうに私は認識してますけども、そういう点での教訓を踏まえて、法務省が昨年、戸籍事務の民間委託に関して、事務連絡というのを出されているというふうに伺ってます。

その1点はですね、職員の執務能力が低下することのないよう十分な対策をっていうことで、戸籍事務の一部を委託する場合であっても、委託をすることによって職員の体制を弱めたり、一部であっても丸ごと民間事業者に置き換えることを禁じてる、というような内容やというふうに聞いてるんですけど、その辺ではどんなような対応をされているんでしょうか。

◎福井輝夫委員長

戸籍住民課長。

●古布戸籍住民課長

業務につきましてはですね、十分研修等をですねしながら、能力のですね、低下を招かないように、また窓口につきましてはですね、判断を仰ぐようなものにつきましてはですね、職員のほうですということ、窓口業務をやらせてもらっている状況であります。

◎福井輝夫委員長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

当初、この委託をするのはですね、繁忙期なんかの対応で、職員を有機的にですね、配置できるようにということで、結局はそこへ取られる手を別のところに回すっていうことが、一つの市民サービスの向上になるってというような趣旨で説明されとったと思うんです。

ここで見ますと、職員の体制を弱めたりすることのないようにということなるとるんですけど、そういう点では、どんなふうに、対応できるんですか。職員が今までの体制からなくなるということにはならないのでしょうか。

◎福井輝夫委員長

戸籍住民課長。

●古布戸籍住民課長

国のほうからですね、業務が委託できる部分、市のほうできちっとやらなければならない部分、そういうふうなところをですねきちんと分けて、業務の分担をしながらですね業務を進めているというところがございますので、御理解をお願いしたいと思います。

◎福井輝夫委員長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

理解はしたいんですけども、そういうふうになっとった問題やというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

それから、例えばですね、戸籍の記載事項、申請者の記載事項について、説明を求めるなどの方法によって本人確認をすることは委託すべきではないとか、あるいは、職員が民間事業者の従業員に直接を指示をする偽装請負にならないように今いわれてましたけども、必要に応じて労働局に相談し、相談結果を法務局にも情報提供を行うよう求めていると、ここまで要求されとるわけですけども、この間、こういうことに対して、法務局、労働局にその相談するというようなやりとりもさせてもらったんですけど、この間のやりとりってというのはどういう経過ですか。

◎福井輝夫委員長

戸籍住民課長。

●古布戸籍住民課長

業務委託につきましてはですね、事前に法務局のほうともですね、始める前に仕様書等もですね、法務局のほうにお示しをさせていただいて、これで問題ないかということで、御相談もさせてもらった中でですね、進めさせてもらった部分であります。

本人確認等につきましてはですね、当然、御本人様がですね、免許証なり、本人確認できるもの、そういうふうなものをお持ちであれば、それを確認をさせてもらうという話になりますし、本人確認が例えばお持ちでない方等につきましてはですね、口頭質問等させていただくのは、市のほうの職員でさせてもらっているというところがございますので、よろしくをお願いします。

◎福井輝夫委員長
黒木委員。

○黒木騎代春委員
わかりました。

◎福井輝夫委員長
ほかに御質問ございませんか。
鈴木委員。

○鈴木豊司委員
公共施設に関しまして、少しお聞かせをいただきたいというふうに思います。
まず8ページのですね、施設使用料の見直しなんですけど、ここで平成27年度調整を進めてもらったんですけど、指針の作成に至らなかったということで書いてもらっています。
平成27年度どのような形で調整をしてきたのか、また、その指針の作成に至らなかった要因というものが、お話できるものであれば、お聞かせをいただきたいと思います。

◎福井輝夫委員長
企画調整課長。

●辻企画調整課長

ただいま施設使用料の見直し、これのお尋ねでございます。

この件につきましては、一昨年、平成26年11月19日の総務政策委員協議会で、見直しの基本的な考えをお示しをし、改定については、その時点では、消費税率の変更の話がございましたので、その時期を考慮して行う旨、御報告をさせていただきました。

そうした中、消費税の改定時期を当初予定の平成27年10月1日から平成29年4月1日に延期するとの報道が、その会議の前日にございましたことから、この改定時期をこの消費税率の改定時期を念頭に置き、しかるべき時点で使用料の見直しに係る基本方針、こちらのほうを提案させていただくということで御説明をさせていただいたところがございます。

そして、その協議会の翌月には、その見直しの基本方針そういった案のほうを私どもの課で作りまして、庁内照会のほうも行い、その後も、所定のこの計算方法に基づいて、各施設所管課のほうで仮算定を行っていただくなど、方針の策定、使用料改定に向けた準備を進めてまいったところがございます。

ただそうした中、今回も案件があがっておりますが、項目の中に公共施設等総合管理計

画、公設マネジメントの取り組みのほうが具体的に動き出しまして、平成30年度には、施設類型別計画が策定をされ、施設の方向性が決まってくるということでございまして、消費税の改定時期に、それから公設マネジメント、公共施設等総合管理計画の進捗状況、こういったものを加味をいたしますと、改定につきましては、もうしばらくお時間をいただいたほうがいいのではないかとということから、全体的に遅れが生じてきたということでございます。遅れが生じたということに関しましては、申しわけなく思っております。

◎福井輝夫委員長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

努力をしていただいておりますということは認めさせてもらうんですが、備考欄にですね、消費税率の変更時期を考慮して検討するということなんですが、消費税2年半、延長されましたよね、そういうことで、この使用料の見直しもそれに準じてという意味なんでしょ、ここ書いてもらってある意味はどんな内容ですか。

◎福井輝夫委員長
企画調整課長。

●辻企画調整課長

昨年の時点におきますと、これは平成27年10月1日から29年4月1日の時点の記述でございまして、今、多分おっしゃられましたのが6月1日の例の方針、31年10月の件をおっしゃってみえたと思います。

ただ、全体的には、こういった流れでですね、かなりこれ合併調整項目ということから、早く整理をしておくべき、状況がですね、今のこういうところにまで至っておるということでございまして、例えば、消費増税の改定につきましても、一つの考え方としましては、市民の皆さんには、その金額が上がるということ、30年の総合管理計画の話も含めましてございしますが、例えば外税方式ということで対処させていただきましますと、例えば議会のほうでの御提案なんかにもそれほど影響がないのかなというふうなことも考えてはおります。

ですので、こういった遅延といいますか遅れが生じている中では、先ほど申し上げましたように、特に現時点では、公共施設等総合管理計画の動向にあわせて、整理していくべきだというふうに考えているところでございます。

◎福井輝夫委員長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

わかりました。これまでの取り組みから判断いたしまして、この目的がですね、この公共施設の使用料の見直しを行って受益者負担の公平性、公正性を確保していくんやという話なんですけど、この辺なかなかちょっと少し認識のズレがあるような気がいたします。

それとですね、18ページの公共施設のマネジメントの関係なんですが、これ昨年、総合管理計画を策定いただきまして、その推進につきましては、昨日の教育民生委員会でしたっけね、体制が整ったということで、これからどんどん進めていただけるのかなというふうに思っておるんですが、これから人口が減少していきますよね。また、財政状況も大変厳しいという状況の中で、取り組みというものが、今後の財政負担の軽減に大きなウェートを占めてくるというふうに思っております。

私は、一般質問の中でも、この件に関しましては、スピード感を持って取り組んでほしいというようなことも言わせてもらいまして、そのときには、小中学校の適正配置であったり、幼稚園、保育所の施設の整備、また公営住宅の長寿命化というようなことを例に挙げていただいてですね、できるところからやってみますよというようなお話もいただきましたので、再度ここです、スピード感あるマネジメントに対する考え方ですね、その点もう一度確認もさせていただきたいと、できるものはどんどんやってほしいと思いますので、計画を待たずにですね、可能やと思いますので、その点ひとつお考えだけお聞かせてください。

◎福井輝夫委員長

情報調査室長。

●浦井情報調査室長

すいません、今年度のスケジュールにつきましては、先般申し上げましたが改めまして、総務のこちらのほうでも御説明をさせていただきます。

今年度の目標といたしましては、29年3月議会前の常任委員協議会のほうで、市としての今後の施設の方向性を定める施設類型別計画の素案というものをつくらせていただくこととしております。

それで議会のほうにお示しをさせていただきました後は、市民の皆様の方へ説明に入ったり、パブリックコメントをしたりということで、市の考え方を市民の皆様の方へお諮りをしたいというふうに考えております。

ただ議員御指摘のとおり、すべてそのような、総合管理計画に関する素案ができないとやらないのかということについてでございますけれども、素案の策定を意識する余り時期を逸することがあってはいかんといいように考えております。ですので、この総合管理計画の進捗をさせていく方針のもとにおきまして、適時判断をしながら、必要とする必要だというふうに考えるような取り組みにつきましては、個別実施してかなければいけないと考えておりますので、その辺も意識しながら、今後の取り組みのほう進めていきたいと考えております。よろしく申し上げます。

◎福井輝夫委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ぜひそういうことでお願いしたいと思います。

それともう1点ですね、全体的な行財政改革のあり方というようなことなんですが、この行財政改革につきましては平成18年度から始まった第1期、それから22年度から始まった第2期がございました。

いずれもですね、これらにつきましては30億円以上の、財政的な効果があったということで、報告を受けておるんですが、今回、この量的な削減は限界であるとした上で、行財政改革を進めていく上での道しるべとして、新指針を策定したと、新たな行財政改革を進めていくんやということで、いろいろ取り組んでもらっております。

先ほど、推進委員会からの提言といいますか、取組項目への上方修正といろんなお話があったんですが、それもそれで結構なんですけど、これから病院の建設であったり、小中学校の統合ですね、それから先だっても駅前開発というようなことで、引き続いて大変大きな財政投資が必要になってくるかなというふうに思っております。

これからの安定的な財政運営、また、子供の将来につけを残さないようなことも考えていただいでですね、今の行財政改革を抜本的に見直してですね、財政的な効果も見出していく必要があるのではないかなというふうに思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

◎福井輝夫委員長
情報調査室長。

●浦井情報調査室長

今委員のから御指摘のとおり、第1次行革におきましては、財政効果のほうは約35億円、第2次行革では、財政効果が約30億円という試算をしております。

この第2次が終わった段階で、どのような行政改革に取り組むかというところを検討させていただきました。

そのときには、これまでの削減を中心とした取り組みは一定の成果が挙げたんだ、というふうな判断をいたしました。

その中で、今回につきましては、大きな大綱を策定するんじゃなくって、先ほどもお話いただきましたが、これまでの視点を受け継ぐ形で、社会環境等の変化に柔軟に対応する、そういうことができる市役所を目指し、質的な改革に取り組むっていうふうな位置づけの中で、今回の取組項目を策定させていただきましたので、この4年間につきましては、今のままで進めさせていただきたいというふうに思っております。

ただ、今回の取組項目のほうでも、財政の視点は大事やということ、きちんと引き継いでおりますので、経営資源の有効活用であったり、事業実施の最適化を図ろう、成果重視を図ろうということで取り組みをさせていただいております。

それで先ほども御質問いただきましたが、この総合管理計画を進めていくことで、将来的には、目標値としております1,445億円、将来かかるお金を何とかきちんと整理していきこうというような取り組みもしておりますので、どうぞその辺のことを御理解いただきまして、現在の行革についての取り組みにつきまして、このあとも続けていきたいと思っております。

◎福井輝夫委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。

平成29年までですね、あまり時間もないかもわかりませんが、本当に財政的な効果というものも必要になってこようかというふうに思いますので、残された期間でですね、できればそういうことを含めて御検討いただければというふうに思っておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

◎福井輝夫委員長

他に御発言ございませんか。

西山委員。

○西山則夫委員

一つだけ聞かしていただきたいと思います。

13ページの、地域防災計画の大幅な改定で先ほど黒木委員からの御質問がありましたが、少しだけお伺いしたいのは、スケジュールの27年度の中で、災害発生時の通常業務に関するBCPについては、今回の地域防災計画の改定とは別に、平成28年度以降に整理していくこととしています、ということで記載があるんですが、これのイメージっていうのは、少し、描いておれば御披露いただきたいですが。

◎福井輝夫委員長

危機管理課長。

●日置危機管理課長

今、お話いただきましたBCPでございます。

こちらのほうにつきましては、この27年度に改定をさせていただきました改訂版のほうにもですね、その業務の継続のことにつきましては、優先順位も含めまして、あげさしていただいております。

そして、この28年度以降につきましては、個別具体的にですね、それをどう動かしていくのか、運用していくのかというふうなものをですね、研修等々も含めながら進めていくことと、そして、今後それをどう検証していくのかというふうなところをですね、平成28年度以降で、進めてまいりたいとそのように考えております。

◎福井輝夫委員長

西山委員。

○西山則夫委員

今年度以降に、個別具体的に計画実施をされるということなんですが、例えば、先ほど

黒木委員からも出てましたように熊本大地震の関係で言えば、私ども伊勢市の中ではこれまで津波対策でいろんな避難タワーを建設していただいたり、これからもつくっていただくということで、そういうことについては大変いいことだと思うんですが、やはり1番今熊本の方たちが苦しんでいるのはライフラインの関係、さっき仮設住宅の話もありましたけれども、ライフラインにかかわる問題が、大きく出てきているんじゃないかと、思っております。

そして、先日、熊本へ派遣された水道の職員の方のお話を聞かしていただきましたけども、結局、1カ月以上、水道が全復旧をしていないということですか、1カ月以上もかかったと。こういったところをやはり、もちろん津波対策も必要ですが、一般的な対策を充実していくべきだっというふうに私は思っておりますので、それが市民の負託にこたえなければならぬという使命でもあるというふうに思っておりますので、ぜひ、そういったところへの対策は今どのように考えているのか、もう少しお聞かせをいただきたいと思っております。

◎福井輝夫委員長

危機管理課長。

●日置危機管理課長

例えば今、水道のお話が出たと思うんですけれども、水道につきましては、やはり伊勢市だけです、それを充足することってというのは難しいかな、というふうなところもございまして、この辺につきましては三重県、それから、水道の中です、組織の中でその辺をつないでいくというふうなところが必要かと思っております。

今後につきましては、本当にこう熊本地震で見えてきたことがたくさんありますので、今後の計画等にですね、その内容を当てはめていきたいとそうように考えております。

◎福井輝夫委員長

西山委員。

○西山則夫委員

わかりました、ありがとうございました。

今の現地、2カ月経過した今でも、たいへん苦しい立場に追い込まれてるっていうことは、我々にとっては大変申しわけないんですが、やはりそのことを糧にしながらね、我々の市としての防災計画というのを、やはり想定外ということで収めるんではなしに、きちっと、震度の大きさによってシミュレーションしながらですね、例えば最大級が起こったときは、こういうことになってしまうのではないかとということもやはり研究をされて、それぞれのライフラインのところをどのように対策を打っていくかということ、ぜひ、今後、あまりいつまでもということでないんですが、早く対策案を出してお示しをいただければありがたいと思っております。それが市民の負託にこたえる行政のあり方、というふうに思っておりますので、ぜひそういう立場で取り組んでいただきたいことを申し上げて終わります。

◎福井輝夫委員長

他に御質問ございませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

私も地域防災計画についてお伺いします。

今回大幅な改定ということで、完了ということで印がついております。

確かに今までの防災計画はわかりにくくて、ここの課題のところでも十分把握理解している職員が少なかったというふうに書かれております。

今回、昨年11月に示された案を見せていただくと、確かに大幅な改定がされて見やすいものになったとえます。ですが、これが本当に、職員の方々が本当にちゃんと、しっかりと見ていただくことが大事だと思いますが、その辺のことにに関してどのように具体的に進めておられますでしょうか。

◎福井輝夫委員長

危機管理課長。

●日置危機管理課長

今、おっしゃっていただきました地域防災計画につきましては、基本的には大幅な改定小幅な改定どんどんこれは、今後も進めていかなければならないかなというふうなことで考えております。

しかしながら、おっしゃっていただきましたように、その紙ベースが幾らできてきてもですね、やはりその内容が、職員、もしくは市民の皆さん、いろいろな方にですね浸透していかなければ、意味がないものになるかと思しますので、今後のですね、PDCA、等々も頭に入れながらですね、今後のつくり上げに考えていきたいと、そのように考えております。

◎福井輝夫委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

ありがとうございます。

それと西山委員のほうからも、BCPに関してありましたが、このBCPと地域防災計画の違いというのは、BCPは本当に首長も被災した、職員さんもかなり被災したという、最悪の状態の、庁舎も壊れたというような最悪のときにも、やらなければならない業務というものを、どのようにやるかという計画だというふうに理解しておるんですが、その辺のこと、先ほどライフラインの話もありましたが、その辺も踏まえて、これからつくり込んでいくということによろしいですか。

◎福井輝夫委員長
危機管理課長。

●日置危機管理課長

仰せのとおり、その部分につきましてはですね、市役所の中にはいろいろな業務が本当にこう細かくあります。その部分について、その想定というのをいかにしていくかというふうなことをこれから進めていくのが、今後の伊勢市にとって必要なことと、そのように考えておりますので、よろしく願いいたします。

◎福井輝夫委員長
吉井委員。

○吉井詩子委員

被災直後の市民にとって、何が1番大事なのかということをおぼろげに考えていただきながら、このBCPの策定について努力していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

◎福井輝夫委員長
他に発言はありませんか。世古口委員。

○世古口新吾委員

29ページの活力ある組織風土の構築を目指してというところで、人材育成アクションプラン見直しということで、ちょっとお伺いしたいと思います。

第二次定員管理計画に基づき173名の職員の削減を行ったということで、これは大変なことだと評価はしておるわけですが、職員がどのように削減されたことによって、実感を感じて、仕事に対する意識を持っとるんか、その辺ちょっと聞かせてほしいと思います。そしてやっぱり行財政改革の基本は、私、人材育成だと認識をしておるわけですが、これを抜きにして、他にいろいろな努力目標を掲げても、なかなか思うように進まないのではないかと思いますので、これにつきましては、ちょっと御答弁いただきたいと思っております。

◎福井輝夫委員長
総務部参事。

●西山総務部参事

お答えします。委員仰せのとおり、職員の削減につきましては達成をさせていただいたところではございますけれども、その分、時間外等がふえてきとるというふうな状況で、以前から御報告を申し上げておるところでございます。

とは言いながらもですね、職員それぞれがいろいろな自己研鑽も含めまして、一生懸命業務にあたっているというところがございます。

特にあの大きな危機感というものではございませんけれども、それぞれ、業務削減の努力であったりとか、業務の効率化、こういったところに主眼を置いて業務に当たっていただいております。

それから人材育成の部分の目標値の設定でございますけれども、特に研修等々におきましては、研修内容について業務への役立ち度、これはかなりいい数字があがっております。総合計画での目標数値をクリアしているところでございます。

ただ仕事に対する意識の向上、ここはなかなかうまくいかないということで今回、目標値を設定させていただいているところでございます。

これにつきましては、リーダーシップ、管理職のリーダーシップであったりとか、学べる組織風土、こういったところが、今、うちの組織にはちょっと欠けているのか。

というふうな認識でございます。

◎福井輝夫委員長

世古口委員。

○世古口新吾委員

ただいま御答弁いただきましたように、非常に仕事に対する意識向上度が67.5%ですか、ということで非常に低いような気が私もします。

目標値を75%ということで、掲げておりますが、やはりこれについては、もう少し、目標値を上げてく必要があるのではないかと、このように思います。

これに対しまして、いろいろ計画に基づきまして、研修の実施をするということでございますが、それで乗り切れるのかなという気もします。

いろんな施策を打ち出しても、非常に意識の向上度がなければ前へ進まないのではないかと、と思いますので、その辺もう一度御答弁願いたいと思います。

◎福井輝夫委員長

総務部参事。

●西山総務部参事

委員御指摘のとおりでございますけれども、もちろん、そういった課題を認識しておりますし、今年度につきましてはですね、管理職のリーダーシップ、特にタイムマネジメント研修であったりとかですね、それから昨年度に引き続きまして、組織の活性化、風通しのよい組織風土づくりということで、コーチング・コミュニケーション能力、こういった内容についても研修を予定しております。

そういったところでですね、個々の職員に対する仕事に対する意識の向上、これを何とでも上げてかないかというふうに心得ておりますので、よろしく願いいたします。

◎福井輝夫委員長

工村委員。

○工村一三委員

ちょっと二点ほどお聞きしたいと思います。

まず先ほどからいろいろと話の出ております地域防災計画の中で、熊本の地震の話がたくさん出ておりましたけど、熊本直下地震におきまして、庁舎が被害があったということで、庁舎機能が完全に麻痺してしまったと、いうふうなことがございました。

それで、あと、これまた報告事項で出てくるとは思いますけど、当伊勢市の庁舎改修にあわせまして、3年4年かかって引っ越しされたり、戻ったりというようなこともございます。

それで、熊本地震を教訓にしまして、この伊勢市の改築に関しまして、それに関しまして、何かこう影響が、あれを見て問題があると感じられたのか、あるいは現状のままでいけるんだというふうに感じられたのか、その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

◎福井輝夫委員長

管財契約課長。

●山口管財契約課長

庁舎改修につきまして、いろいろな課題があります。

その一つに、さらなる耐震強度を上げていくというのも一つの課題に上げてまして、今現状、庁舎につきましては、耐震判定の数値が0.8という数字になっております。

これは、一般的な建物といいますか、0.6あれば、中に居る人命が救われるというか、被害がなく、建物も倒壊はしないというような数値でございます。

さらに、国のほうではそれを0.6を基準に1.25倍増し、あるいは1.5倍増しというふうな基準を設けて、学校であれば0.75、あるいは、防災の施設であれば0.9というような数字があります。

今、現在0.8ありますけれども、今回の改修において、さらなる耐震の強度を上げていくというふうなことも一つの目標にしております。

◎福井輝夫委員長

工村委員。

○工村一三委員

そうしますと、あの地震があつて庁舎に被害があつたところ、写真見てもみますとだいぶ耐震の補強がされておつた、それにもかかわらず、ああいうことになったというふうなことが非常に当伊勢に対しても危惧されるんじゃないかという、本当に心配を持っています。

それと、この計画の中にですね、職員の話、今、ずっと皆さん、配置体制の問題とか、していただきましたけれど、特にこの4年間という長い間の危機管理に関しましても、ある程度この計画まではいきませんが、それに対する対応策というのは、ある程度考えていただいたほうがいいんじゃないかと思はれますけど、その辺につきましてはいかかでしょうか。

◎福井輝夫委員長
管財契約課長。

●山口管財契約課長

改修が完了するまでの期間、この間においても災害ということが、予想されます。

それで、今のところ庁舎の移転、引っ越しに伴います災害対策本部については、関係課と協議をしておるところですけれども、一つは、防災センターができましたことから、そういったところに引っ越し中は拠点を設けるのも一つではないか、ということを確認しております。

◎福井輝夫委員長
工村委員。

○工村一三委員

大変大きな事業でございますので、災害に対しまして、慎重にお願いしたいというふうに思います。

それから、ネーミングにつきまして少し、皆さん質問されましたけど、詳しくちょっとお聞きしたいところがございます。

ネーミング、命名権の導入につきまして、黒木委員のほうからあまり、伊勢にふさわしくないというネーミングはやめたほうがいいんじゃないかというお話もございました。

それで広告審査委員会というので、一応審査していただきまして、採用の是非を決めるということがございますけど、特にこの審査委員会の中でどういうふうなことをチェックされるのかと。

例えば、額的なもの、あるいは期間的なもの、その辺も含めた形で検討されるのか。

また、額的な面に関しましてはどれぐらいを、この予算的にみられるのか。

あまり金額少なくても効果がないものを無理して替える必要もないなあという気もしますので、その辺はいかがでしょうか。

◎福井輝夫委員長
企画調整課長。

●辻企画調整課長

ネーミングライツの具体的な、事務手続的な話にも、お触れになったかと思えます。

今、御質問ございましたように、現時点で考えておりますのは、担当課以外に、現在、広告審査委員会という、広告のときの案件を審査する組織がございます。

これは庁内の部長級で構成をされておりますけれども、今その具体的な事務作業のことについては調整中でございますけれども、例えば、よその事例を見ますと、先ほども御指摘がございましたように、その命名権料であったり、例えば提案期間が定めのないものがあるれば、その提案期間であったり、あるいはその応募団体の財政的なこととか、地域の貢献度合い、あるいはその名前自体がですね、市民にとって親しみやすいかわかりやすいか

呼びやすいか、そういったこと、いろんな視点から審査の基準を設けてですね、大体、審査員の皆さんに加点方式で点数をあげて、そもそもその事業者が、事業者が適、それから名称の適がある中で、クリアされたところに関しては、よその事例を参考にさせていただきますと、優先順位づけをしてですね、上位の順位者からその協議をして命名権者を選定していくというふうな流れになっておるようでございます。

◎福井輝夫委員長

工村委員。

○工村一三委員

新規ということで、ネーミングライツの導入、これは、収入源になるんだと、歳入源になるんだということで、計画されております。

また、次の項目に出てきますけど、来年の4月には、導入の指針を実施するんだという計画でございますけど、それから、その下の今後の予定のところ、10月から命名権の選定と本当に身近な話になってきますので、できるだけ、こういうふうな事業は、やっぱり収入が大きくいただけるというふうな、確保ができるということがあってこそ、この命名権を売ることになると思いますので、その辺また、ある程度方針が決まり次第、教えていただきたいというふうに思います。ありがとうございました。

◎福井輝夫委員長

他に発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御発言も、ほかにないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

【ネーミングライツ（命名権）導入候補施設について】

◎福井輝夫委員長

次に「ネーミングライツ命名権導入候補施設について」を御協議願います。

当局からの御説明をお願いいたします。

企画調整課長。

●辻企画調整課長

それでは、ネーミングライツ命名権導入候補施設について御説明を申し上げます。

おそれいます、資料2をごらんください。

1のこれまでの経緯に記載のとおり、前回、2月9日開催の総務政策委員協議会におきまして、ネーミングライツを導入すること、またその基本的な考え方を導入指針案ということでお示しをし、そして、平成28年度中に対象施設の選定及び命名権者の募集を行う旨、

御報告をさせていただいたところでございます。

本日は、その時お示しをいたしました、その流れに沿って導入候補施設を選定をいたしましたので、前回の協議会での御意見も踏まえ、こうして議会のほうに御報告をさせていただくものでございます。

2の選定施設につきましては、多くの市民が利用しイベントが開催されるなど、広告効果が見込める施設として所管課が、選定をいたしました観光文化会館と倉田山公園野球場の2施設でございます。

こちらに記載のとおり、観光文化会館は文化施設で、指定管理者制度を導入しており、昨年度の利用者数は13万7,421人。また、倉田山公園野球場は直営のスポーツ施設で、昨年度の利用者数は5万8,663人でございます。

いずれの施設も平成26年度から27年度にかけて、利用者数は増加をいたしております。

3、今後の予定でございますが、8月に広報、ホームページ等で公募を行い、10月には命名権者を選定し、契約締結を行う予定でございます。

11月以降、広報、ホームページ等で市民の皆様をはじめ、広く外部にも周知をし、また、命名権者関係者等との協議、調整を経ながら、看板、標識、ホームページ、パンフレット等、名称が変わることによって、影響が生じてまいりますそういったものについての整備を行う予定でございます。

整備完了後、来年4月以降に新しい名称による施設運営を開始する予定でございます。

まずは、この2施設で導入を試み、その反響や実績を見ながら、取り組みのほうを推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。御協議のほどよろしくお願い申し上げます。

◎福井輝夫委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

よろしいですか。

それではただいまより10分間休憩したいと思いますので、よろしくお願い致します。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時8分

【本庁舎改修に伴う引越しについて】

◎福井輝夫委員長

それでは、休憩を解き、再開いたします。

続きまして、報告案件に入ります。

はじめに「本庁舎改修に伴う引越しについて」を御協議願います。

当局からの報告をお願いします。

◎福井輝夫委員長
管財契約課長。

●山口管財契約課長

「本庁舎改修に伴います引越しについて」御説明いたします。

これまでも御協議いただいております、本庁舎改修につきましては、本庁舎本館を、躯体を残し全て空にしまして、全面的な改修を行うため、本館の各部署を一時移転する必要があります。

一時移転先の改修工事を段階的に行い整備していくことから、引っ越しにつきましても、2回に分けて実施するものでございます。

本日は、2回の引っ越し時期と一時移転先及び全体スケジュールについて御報告いたします。

それでは、資料3の1、1ページをごらんください。

1回目の引っ越しでございますが、7月24日日曜日から農業委員会事務局が御菌総合支所内で2階から1階に移動いたします。

7月31日日曜日には環境課が御菌総合支所2階、8月6日土曜日には交通政策課、用地課、検査室が旧消防本部及び旧消防署1階に、8月20日土曜日には選挙管理委員会事務局、市民交流課が御菌総合支所2階に、8月27日土曜日には人権政策課、監査委員事務局が小俣総合支所1階に、8月28日日曜日には教育研究所が旧さくらぎ保育所に引っ越しをする予定でございます。

裏面、2ページをごらんください。

2回目の引っ越しでございますが、引っ越しの時期につきましては、平成29年4月から5月頃を予定をしております。

引っ越し対象となる部署、及び引っ越し前引っ越し後につきましては、記載のとおりでございます。

詳細につきましては、今後検討をいたします。

次に、資料3の2をごらんください。本庁舎改修全体スケジュールでございます。

左端、引っ越し欄をごらんください。

平成28年4月から8月にかけて、先ほど資料3の1に御説明をいたしました第1回目の引っ越しを実施いたします。

その後、12月から平成29年1月にかけて、第2回目の引っ越しをするための一時移転先改修工事を行いまして、工事完了後、平成29年4月から5月頃にかけて、第2回目の引っ越しを実施する予定でございます。

左端、本庁舎改修工事欄をごらんください。

すべての部署の引っ越しが完了いたしましたら、平成29年7月頃から本庁舎の改修工事に入ってまいりたいと考えております。

工期は1年を予定をしており、改修後、本館に配置される部署につきましては、平成30年の8月から9月頃、東庁舎に配置される部署につきましては、平成31年4月から5月頃

に戻ってくる予定でございます。

なお、現在、本庁舎改修の設計業務に入っておりますが、詳細につきましては、設計内容が固まりましたら御報告し、御協議いただきたいと思いますと考えております。

以上「本庁舎改修に伴う引越しについて」御報告いたします。

よろしく願いいたします。

◎福井輝夫委員長

本件は、報告案件でございますが、特に御発言がありましたらお願いいたします。

世古口委員。

○世古口新吾委員

引っ越しにつきまして、確認をさせていただきたいと思います。

7月31日に御菌の件で質問させていただきます。

御菌総合支所の2階へ環境課が入るということで、8月20日に選管と市民交流課が御菌総合支所の2階へということになっておりますが、スペースというか部屋の的には、そんなに余裕はないと思いますんやけど、やはり部屋を使うとなりますと、地域の会議とか、夜使わせてほしいときに、なかなか空いておらないということも起こってこようかと思えますんで、その辺のところちょっとお聞かせいただきたい。中で仕切るわけですか。

◎福井輝夫委員長

管財契約課長。

●山口管財契約課長

御菌総合支所の一時移転先でございますが、御菌総合支所につきましては、今現在、考えております移転先としては、総合支所の事務スペース内を利用しまして、御指摘あるようにちょっと狭い中でございますけれども、そこに、各部署を配置する予定でございます。

市民の方の会議とか、ちょっとしたそういうふうなイベントみたいなことということにつきましては、総合支所に併設されております公民館というのがございます。

公民館につきましては、一時移転先の対象となっておりますので、ちょっとそういったスペースは確保しております。

◎福井輝夫委員長

ほかに質問ございませんか。

黒木委員。

○黒木騎代春委員

今回の引っ越しですけれども、ここのリニューアルが完成した後は、市民サービスの向上に繋がるというのは、当然のこととしてあるんですけれども、完成するまでの間ですね、周知も十分やっていただいても、それでもやっぱりここへ来てですね、やっぱりちょっと課がこっちにいったるのやということで、そういう手間っていうんですか、今回の場

合は行政の都合でこういうふうにするわけで、市民の側にはそういうまあ迷惑がかからないようにするという意味です、やっぱりこれはここへ来て、ある程度その、直接、確かに行ってもらわないかんこともあるかわかんけども、ある程度ここで、聞いてですね、処理ができるような体制っていうのはですね、あればよりいいというふうに思うんですけど、そういうような検討というのは、なされてないんでしょうか。

生活に密着するような問題というか部署が、やっぱりよそへ行く可能性があるわけなんです、そういう点で総合的に考えてもらわないかんですけれども、どうでしょうか。

◎福井輝夫委員長
管財契約課長。

●山口管財契約課長

一時移転の考え方でございますけれども、窓口業務がある課は、東庁舎のほうに集約するという計画になっております。

議員御指摘のそれ以外の課でこちらへ来た方に対しての対応ということでございますけれども、ちょっと今のところは方策としてはございませんけれども、関係課とちょっともう1回検討していきたいと思っております。ちょっとどういうことができるかというのまでは、ちょっとこの場で何もよう言えないんですけれども、以上です。

◎福井輝夫委員長
他に発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長
それでは、他に発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

【伊勢志摩サミットに係る本市の取組結果等について】

◎福井輝夫委員長
次に「伊勢志摩サミットに係る本市の取組結果等について」の御報告をお願いいたします。

◎福井輝夫委員長
企画調整課副参事。

●小林企画調整課副参事

それでは、伊勢志摩サミットに係る本市の取組結果等につきまして御報告申し上げます。資料4をごらんください。

1、国際観光都市への取り組み情報発信としまして、開催以降にもつながっていくものとしてとらえ、取り組んだものを挙げております。

まず（１）インバウンド対応の強化としまして、①外国語対応の強化は観光協会と協力しまして、観光案内所での外国語対応可能な人材を増員いたしました。

②Wi-fi環境の整備、③クレジットカードの導入促進、④他言語対応マップの作成につきましては、市での取り組みとなります。

⑤外国人と対話するときの補助シート、指さし会話シートになりますが、これにつきましては、おもてなし会議で作成し配布したもので、国際交流協会の協力をいただきまして、シートの活用セミナーを５月19日に開催いたしました。

（２）伊勢市情報発信センターの設置でございます。

伊勢市情報発信センターの取り組みは、伊勢市独自の初めての取り組みで、国内外の報道関係者に伊勢市の魅力を伝え、広く取材をしてもらい、記事や番組を通じて、本市の知名度向上を図るもので、伊勢と東京に広報事務所を設置しまして、情報発信や取材対応を行ってまいりました。広報事務所は６月15日本日まで開設いたしまして、その後は、利用状況、報道等の実績のまとめを行いまして、６月30日をもって委託業務としましては終了いたします。

この結果につきましては、今後の情報発信に係る検討資料として、活用してまいります。

（３）伊勢志摩辞典、伊勢志摩観光コンベンション機構と書いてございます。

こちらにつきましては、伊勢志摩観光コンベンション機構におきまして、報道関係者等に伊勢志摩の伝統、文化、食などについての情報を提供するため、日本語と英語を併記した観光パンフレットとは異なります、辞典として作成しまして、国際メディアセンターを利用する報道関係者やプレスツアー等で、伊勢志摩地域を訪れた記者等に配布をいたしました。

また、この辞典はデータ化しまして、USB媒体にしたものを合わせて作成してございまして、データを希望する報道関係者にはUSBでの配布も行いました。

次に、（４）英国での情報発信でございます。

サミット開催前の４月にイギリスの日本大使館で、政府関係者に向け、伊勢市の情報発信できる機会を得られましたことから、大使館での行事で、伊勢市のPR、サミット開催間近であることの情報発信を行ってまいりました。

２ページをごらんください。

２、伊勢志摩サミット関連子供プログラムとしまして、国際理解、国際交流の観点から、さまざまな取り組みを行ってまいりました。

サミット参加国の文化や食、生活などについて学習することで、多文化を理解し、国際的な視野や感覚を身につけるきっかけとすることを目的としてございました。

①県民会議主催による国際理解、国際交流プログラムにつきましては、記載の幼稚園、学校、また、伊勢市国際交流フェスティバルで実施をいたしました。

②外務省主催による一からわかるサミット塾は、外務省の職員が学校へ直接出向きまして、サミットや外交、海外での経験などの出前授業を行うもので記載の学校で実施をいたしました。

③サミット給食の実施、こちらでは、サミット参加国に因んだメニューを給食の献立に取り入れたもので、小学校では４月24日から５月24日、この間に６回実施しております。中学校では、５月10日から５月27日の間に、７回実施いたしました。

④市立小中学校の児童生徒への啓発とノベルティグッズの配布につきましては、各小中学校でサミットに関することについての啓発、学習を実施し、あわせて、サミット開催を記憶に残していくように、5月12日ノベルティグッズの配布を行いました。

⑤小中学校等の独自の取り組みといたしましては、表にまとめて記載をしております。表の下段のほうにございますが、大湊小学校、こちらは4月に皇學館大学で開催されましたこども環境フォーラムにおきまして、学校が取り組む環境活動の発表を行っていただきました。

また、5月にいせトピアで開催された「こどもふるさとサミット」では、小俣中学校、厚生中学校の生徒が実行委員を務め、この中で豊浜中学校の生徒さん、それから明倫小学校の児童、こちらがそれぞれの取り組みを発表しております。

⑥世界一大きな絵2020の取り組みにつきましては、世界の子供たちが国や宗教、人種を越えて1枚の世界一大きな絵を制作することによりまして、共通の喜びを分かち合い、情操を育み世界平和に対する意識を育てていくことを目的に、NPO法人アースアイデンティティープロジェクトが取り組むもので、今回、伊勢志摩サミットへ向けて、県内の市町へ提案がこちらのNPOのほうからございまして、伊勢市では記載の4小学校で制作して、配偶者プログラムの中で、作った絵がお披露目されたということでございます。

続きまして3ページをごらんください。

3としまして、おもてなし事業の実施でございます。

(1) クリーンアップ活動は、おもてなし会議主催で3回実施しまして、多くの市民の皆様に参加をいただいております。

(2) 花いっぱい活動では花壇等に植栽を行っております、まちづくり協議会や自治会、老人クラブ等各種団体に対して、花の苗などの購入の支援を行ってまいりました。

(3) 花文字の植栽につきましては、国際メディアセンターとなる県営サンアリーナ側の伊勢二見鳥羽ライン、この斜面のり面ですね、こちらに花文字を植栽いたしました。

(4) 吊り下げ旗につきましては、おもてなし会議での取り組みでございまして、観光協会を中心に、市内の商店や公共施設など、広く掲出をいただきまして、機運の盛り上げを行いました。

(5) 地元高校生との連携事業につきましては、それぞれの学校の特性を生かした参画をいただいたものでございます。

①カウントダウンボードの製作は、伊勢工業高校の三科各学科の生徒さんの協力をいただきまして、完成品は本庁舎1階に設置しております。

②伊勢市駅前広場のサミット仕様行灯の製作につきましては、外宮参道発展会さんの御協力のもと、伊勢市駅前広場に六基行灯ございますが、こちらをサミット仕様のデザイン、取り入れたものを設置しております。

この中に写真を採用しておりますが、この写真につきましては、宇治山田高校と皇學館高校の写真部の生徒さんに写真を提供いただき、3月25日の夜から5月27日、サミット終了まで駅前を彩りました。

③花いっぱいおもてなし運動では、おもてなし会議主催で実施をいたしましたが、これに植栽する花のうちですね、2,000株を明野高校の生徒さんに、種から育てていただきました。

続きまして4ページをごらんください。4、庁内推進体制でございます。

伊勢志摩サミット開催が決定しまして、市としましては、6月15日に伊勢志摩サミット庁内調整会議を設置いたしました。

会議事項は記載のとおりでございますが、庁内調整会議に3つの部会を設けまして、実務、作業等の調整を部会のほうで行ってまいりました。

(2) 職員セミナーの開催でございます。こちら記載のとおりでございます。

5ページをごらんください。(3) 危機管理体制でございます。

サミット開催時における危機管理事案につきましては、伊勢市危機管理計画により、執り行うこととしまして、4月28日からサミット終了日翌日の5月28日まで、危機対策会議を設置いたしました。

各所属の取り組みにつきましては、②に記載のとおりでございます。

危機管理部の危機対策会議の事務局をはじめまして、ライフラインの上下水道部、道路公園等の管理者の都市整備部では24時間体制で各施設のパトロール等の対応をいたしました。

消防本部では、消防特別警戒のほかにですね、消防団警ら、これは消防団区域のパトロールでございます。

続きまして、5、官民連携体制でございます。

商工団体、観光協会、旅館組合、国際交流協会、皇學館大学、総連合自治会、鉄道バスの事業者、それから、タクシー協会に御参画いただいたところで、また、顧問といたしまして市議会議長、オブザーバーとして伊勢警察署にも御参画いただきまして、7月31日に伊勢志摩サミット伊勢おもてなし会議を設置いたしました。

会議事項は記載のとおりですが、先ほど申し上げましたクリーンアップ活動、花いっぱいおもてなし運動、指さし会話シートや吊り下げ旗の作成を行いました。

6ページをごらんください。6、啓発事業でございます。

先に申し上げました、学校での啓発のほかにですね、(1) 各種啓発としまして、記載の懸垂幕の設置や公用車へマグネットシートを添付するなどの啓発を行ってまいりました。

(2) 各所属における伊勢志摩サミット啓発としまして、市ホームページへの情報発信や広報いせ特集記事の掲載、そのほか次の7ページに別紙として記載しております各種イベント等でポスターやのぼりの掲出、ノベルティの配布など、啓発を行ってまいりました。

7、その他といたしまして、伊勢市ペットボトル入り水道水によるPR、サンアリーナ周辺道路や、五十鈴川駅駅前広場の整備のほか、消防を現地警戒本部におきまして、県内外から応援に入っていたらいてる消防部隊とともにですね、消防特別警戒を実施いたしました。

なお、現在、サミットに関する取り組みにつきまして、記録書の作成を進めております。完成いたしましたら、委員の皆様へお配りさせていただきたいと存じます。

以上、伊勢志摩サミットに係る本市の取り組み結果等につきまして御報告申し上げます。

◎福井輝夫委員長

本件も、報告案件でございますが、特に発言がありましたらお願いいたします。

世古口委員。

○世古口新吾委員

サミットに関係いたしました職員の方々、たいへん御苦労さんであったと思います。

伊勢志摩サミットの本市の取り組みということで、若干お聞きしたいと思います。

国際観光都市への取り組み、あるいはまた情報発信については、非常にこの観光の大きな事業であります、伊勢におきましては非常に大切なことでもありますし、これからサミット後、多くの外国人あるいはまた国内からも伊勢のほうへ来ていただければありがたいしまた、その対応が大変だと思います。大変御苦労さんでございました。

そこで、具体的にお聞きしたいと思います。

まず、イギリスへの情報発信、これにつきましては、確か記憶を辿っていきますと、ここは3年ぐらいずっと本市から行ってPRしとるということでございますが、平成29年に外務省のジャパンハウスがどんどん、サンパウロ、ロサンゼルス、ロンドンの3カ所にできるということを聞いております。

そうした中で今後もイギリス一本に絞って、情報発信をしていくのか、その辺につきましてお聞かせ願いたいと思います。ほかにも選択肢はあるのではないかなという気がしますんで、ひとつよろしく願います。

◎福井輝夫委員長

産業観光部理事。

○須崎産業観光部理事

委員の御質問で、イギリスへということでございますが、先般からジャパンハウスの話を伊勢市といたしましても、非常に大きな施策として、外務省のほうで進めていただいておりますということで、三重県の施策と伊勢市とは少し分けて、従来から情報発信はいたしております。

三重県に関しては、アジアを中心に大々的な、約10カ国、アジア県内の10カ国に、県は出向いてやっております。

そういった役割分担の中で、伊勢市においても当然同行をする場合もございますし、また伊勢鳥羽志摩の、3市でやっておりますインバウンド協議会についてもアジアを中心にやっております。

その中で伊勢市単独でどういったことができるかというところで、外務省のジャパンハウスの施策、先ほど委員さんもおっしゃられました、ロサンゼルスとサンパウロとロンドン3カ所に拠点を外務省が置かれるということで、本日ですね、そこへ向いての企画展の募集も、外務省のほうでインターネット上で出されました。

そういった大きな企画に、やはり伊勢市単独で携わることによって、伊勢神宮の魅力を中心にですね、日本の神社関係の文化として、大きく発信できるというふうに私たち考えておきまして、今後におきましても、英国におきましては、皇學館大学さんとの関係もございまして、特に欧米、アメリカとイギリスというところを中心軸において、情報発信をしてまいりたいというふうに考えております。

◎福井輝夫委員長

世古口委員。

○世古口新吾委員

ありがとうございました。

今後も積極的に、そういった対応をしていただければありがたいのではないか、このように思います。

それと、三重県全体になってきますんやけども、三重県全体ということは伊勢市もそれに付随するというか、関連してくると思います。

いろいろ資料いただきますと、三重県、訪ねられてくる外国の旅行者は、台湾、韓国、中国、香港、ということで、ここ3年ばかアジアの方が非常に多い実績が残っております。

これにつきまして、やはり私思いますように遠方も結構でございますが、やはり身近な費用対効果の望めるアジアに対しまして、ピーアール発信をしていくことも必要ではないのかな、このように思いますんで、その辺についての、担当の考え方を聞かせてほしいと思います。

◎福井輝夫委員長

産業観光部理事。

○須崎産業観光部理事

委員仰せのとおりですね、三重県内に昨年宿泊されておる外国人の方が28万2千人ぐらいみえます。

そのうちですね、伊勢志摩地域だけをとってみますと、欧米系の方が宿泊をされとるのが、志摩市によると欧米の方が5%、鳥羽市は10%、そのうち伊勢市はどうなっておるかというところと30%ぐらいが、欧米系の方が泊まられております。それだけ神宮に近いところということで私たち分析しておるんですが、伊勢市内で宿泊をされる方っていうのは非常に神宮に関心の高い方っていうふうになってます。

それと先般からグーグル社において広告を出しておるんですけど、5月の20日からユーチューブに出してまして、本日で132万件の方が動画チェックをされておまして、1日平均しますと、4万8千回ぐらい再生されておまして、そのうち3割の方が興味を持たれて最後まで広告を見ておるというデータが出ております。

それがグーグル社に尋ねますと、大体2割までというのが、平均なんですけど、今回3割ということで非常にやはりイギリスの方はそういう映像に興味を持たれとるというふうなこともあります。

そういった伊勢市の特性を生かすためにも伊勢市単独では、そういう欧米系のほうに力を入れたいと。ただしアジアはほっとくのかということとはそれは違いましてですね、三重県と伊勢市と鳥羽、志摩のインバウンドの協議会と一緒にですね、昨年も一昨年前も2回づつ、担当課長が出向いておりますので、アジアのほうに当然、力を入れてまいりたいと思っております。

◎福井輝夫委員長
世古口委員。

○世古口新吾委員

ありがとうございます。アジアのほうにも力入れて頑張っていたきたい、このように思います。

そうした中で、やはり外国人が多く、この伊勢志摩のほうへ来ていただくということは大変喜ばしいことであるわけですが、やはり多く来た場合に、国内の旅行者との関わりとか、そういったことも新たな問題として出てくるんやなかろうかな、このように思いますんで、その辺についての、今後の担当課の対応についてもお聞かせ願いたいと思います。

◎福井輝夫委員長
産業観光部理事。

○須崎産業観光部理事

おっしゃられますのはですね、恐らく今の大阪の心斎橋とか、小樽のなような状況になって行った場合のことだというふうに察するんですけども、確かに伊勢においても、情報が出過ぎてですね、非常に外国人の方が多く訪れた場合、そういったことがあるかと思えます。

ただそのあたりはですね、宿泊施設のキャパにおいても伊勢志摩管内の10%しかないということもございますし、そのあたり旅行業者とも十分ですね、調整しながら、あまり過大ですね、方がおみえになったときの対策というのは、非常に難しいと思いますので、今後の検討課題としてまいりたいと思います。

参考までに本年のですね対前年比、きょう現在で170%ですので、外国人の参拝者の方が非常に急増しとるというふうなことになりますので、そういった課題は、今後しっかりと検討していきたいと思えますのでよろしく願いいたします。

◎福井輝夫委員長
世古口委員。

○世古口新吾委員

大変御苦労さんでございますが、ひとつ、伊勢市のサミット後の対応を、皆注目しておりますので、ひとつ頑張っていたきたいと思えます。これで終わります。

◎福井輝夫委員長
他に、御発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

他に発言もないようですので、この件についてはこの程度で終わります。

【伊勢市民活動センターの指定管理について】

◎福井輝夫委員長

次に「伊勢市民活動センター指定管理について」の報告をお願いいたします。
市民交流課長。

●北村市民交流課長

それでは、伊勢市民活動センターの指定管理について御説明させていただきます。

伊勢市民活動センターの指定管理につきましては、来年の平成29年4月から、第5期目を迎えるに当たり、指定管理の期間を3年にしようとするものでございます。

資料5をごらんください。

伊勢市民活動センターは、市民が私的に行う公益のための活動を支援し、市民の交流の場として利用することにより、市民の福祉の増進、及び文化の向上、並びに地域の振興に寄与することを目的として設置され、平成16年7月から指定管理者制度を導入し、現在、第4期目で、来年4月には新たに更新を迎えるものでございます。

第5期目で指定管理を変更する理由としましては、当該施設は、伊勢市の中心市街地に位置しているものの、駐車場などは限られ、市民活動していく上で支障を来たす状況も出てきており、今後、市の庁舎改修後の一時移転先である、各施設に空きが生じてくることや、移転することにより、当該施設がほかにも利活用することができることから、別の公共施設への移転を考えていくものであります。

このことから、第5期の指定管理期間につきましては、現在と同様の5年間ではなく、3年間とするものであります。

また、現在の指定管理の状況でございますが、指定管理者は不特定非営利活動法人いせコンビニネット、協定による指定管理料は5年間で5,983万2,000円、年間利用者数は平成26年度で北館4万8,841人、南館1万6,785人であります。

なお、ことしの市議会12月定例会には、来年4月からの第5期の指定管理者の指定にかかわる議案を提出させていただきたく、準備を進めていきますので、よろしくお願ひします。

以上、伊勢市民活動センターの指定管理について、御報告申し上げます。

◎福井輝夫委員長

本件についても報告案件でございますが、特に発言がありましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎福井輝夫委員長

御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

以上で本日御協議願います案件は終わりましたので、これをもちまして総務政策委員協議会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午前11時40分

上記署名する。

平成28年 6 月 15 日

委 員 長

委 員

委 員